

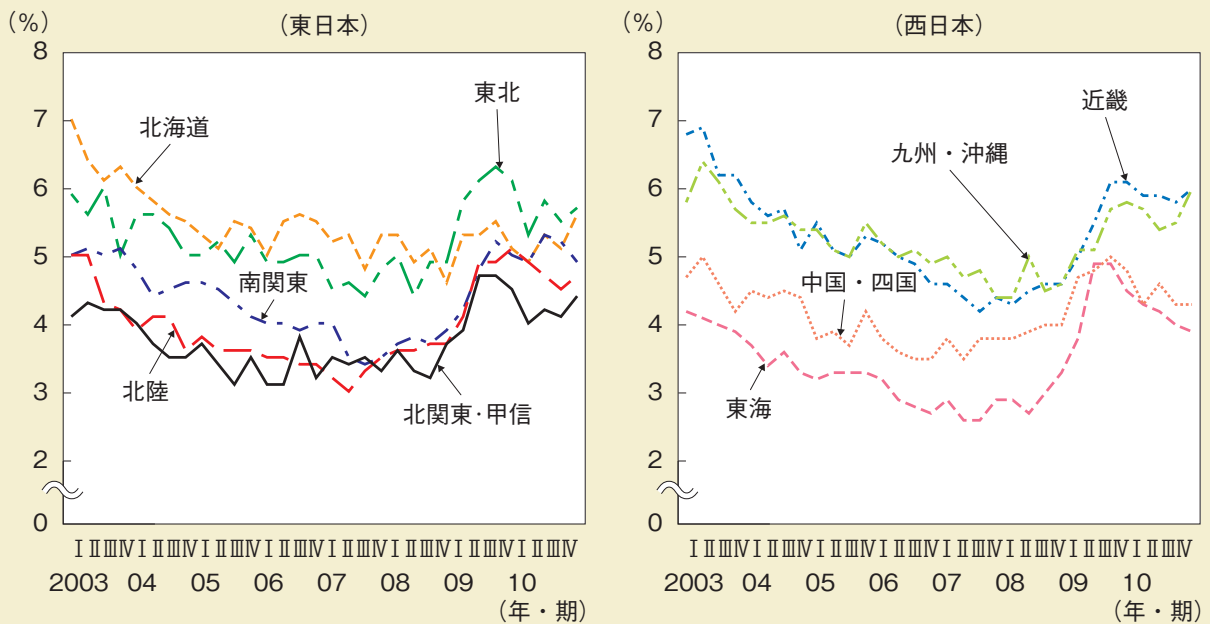
4) 地域の雇用失業情勢

(完全失業率の持ち直しは、地域差が大きい)

第1 - (1) - 31図により、地域ブロック別に完全失業率の動向をみると、2009年前半には多くの地域で大きな上昇がみられたが、その後は地域によって動きが異なる。2009年後半以降、中国・四国、東海は低下傾向で推移したが、北海道や九州・沖縄は2010年は上昇傾向で推移している。

また、第1 - (1) - 32図により、地域ブロックごとの有効求人倍率の推移をみると、2010年平均では南関東を除く全ての地域で前年を上回るなど持ち直しの動きがみられたが、東海や北関東・甲信など2009年に大きく落ち込んだ地域は、低下以前の水準との差は大きく、依然として厳しい状況である。また、2011年は東北や北関東・甲信等を中心に、東日本大震災の影響が懸念される。

第1 - (1) - 31図 地域ブロック別完全失業率の推移



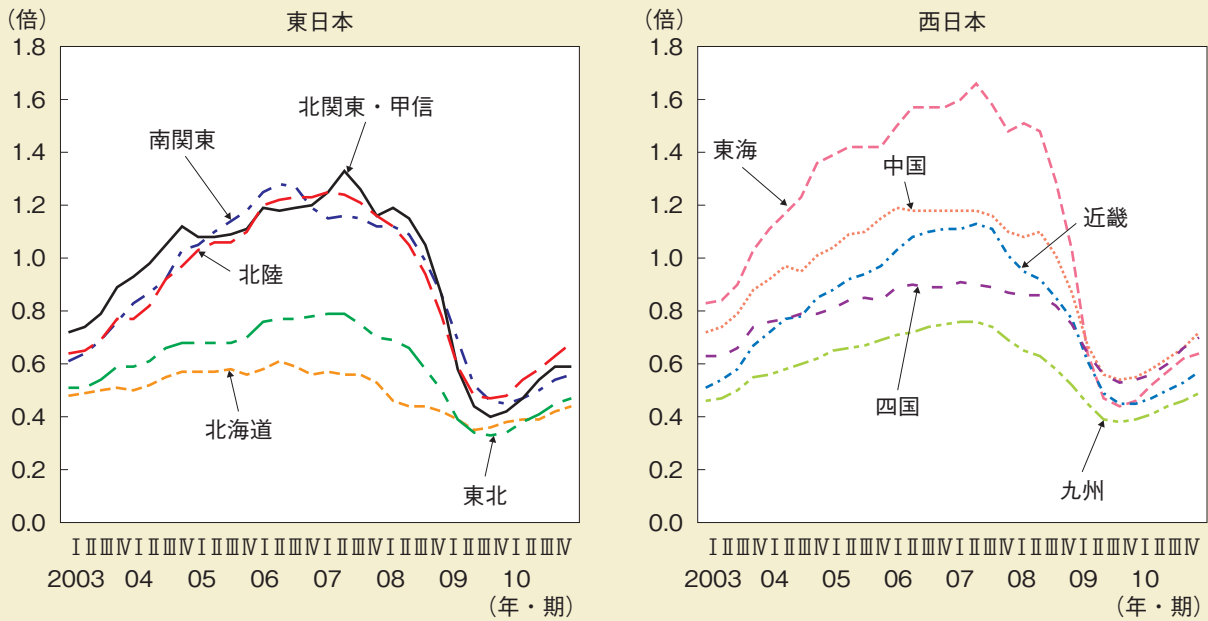
資料出所 総務省統計局「労働力調査」

(注) 1) 数値は四半期の季節調整値。

2) 各ブロックの構成県は、以下のとおり。

北海道	北海道		
東北	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県		
南関東	埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県		
北関東・甲信	茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県		
北陸	新潟県、富山県、石川県、福井県		
東海	岐阜県、静岡県、愛知県、三重県		
近畿	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県		
中国・四国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県		
九州・沖縄	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県		

第1 - (1) - 32図 地域ブロック別有効求人倍率の推移



資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」

(注) 各ブロックの構成県は、以下のとおり。

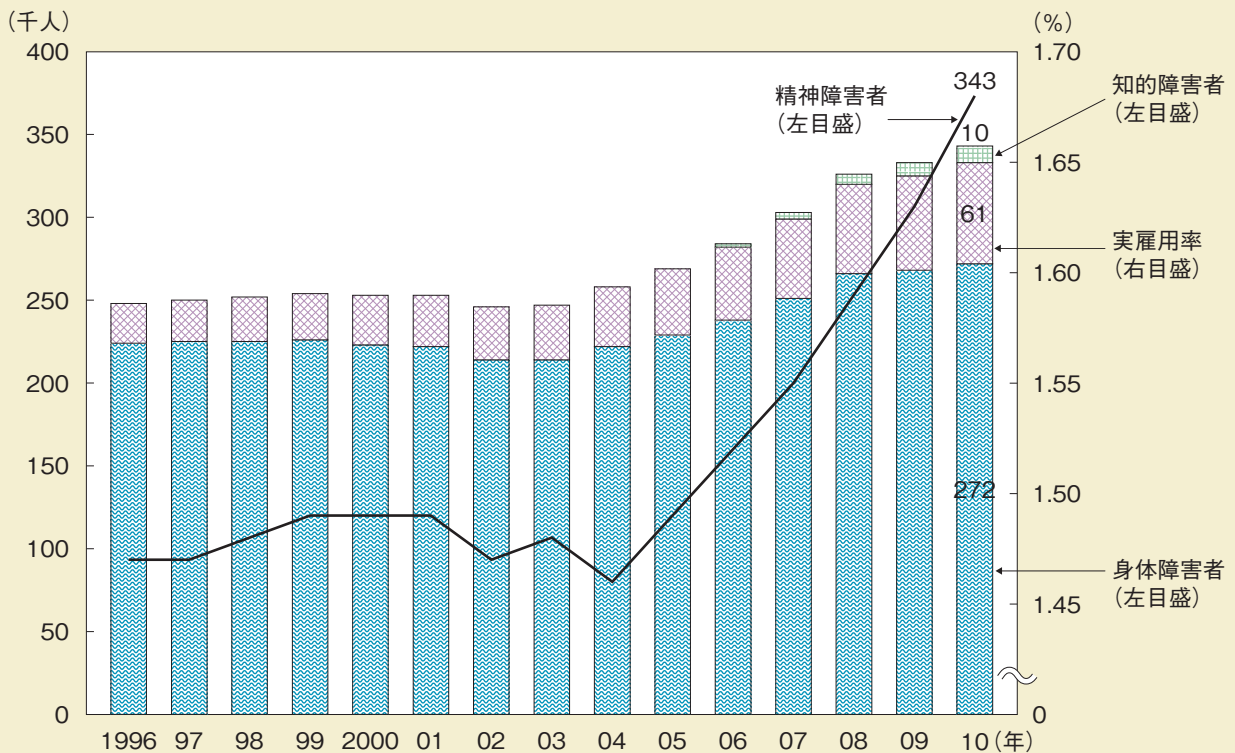
- 北海道 北海道
- 東北 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
- 南関東 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
- 北関東・甲信 茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県
- 北陸 新潟県、富山県、石川県、福井県
- 東海 岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
- 近畿 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
- 中国 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
- 四国 徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- 九州 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

5) 障害者の雇用状況

(障害者の実雇用率は上昇)

第1 - (1) - 33図により、障害者の雇用状況を見ると、雇用されている障害者の数は2003年以降増加傾向にあり、2010年は約343万人となった。また、実雇用率は1.68%であり、前年差0.05ポイント上昇している。企業規模別にみると、全ての企業規模で前年を上回る実雇用率となったが、1,000人以上規模企業では1.90%、500~999人規模企業では1.70%と、全体平均を上回る一方、300~499人規模企業では1.61%、56~99人規模企業では1.42%、100~299人規模企業では1.42%と、全体平均を下回った。また、法定雇用率達成企業の割合は、56~99人規模企業を除き、前年より上昇した(付1 - (1) - 11表)。

第1-(1)-33図 雇用されている障害者の数と実雇用率の推移



資料出所 厚生労働省「障害者雇用状況報告」

(注) 1) 雇用義務のある企業（56人以上規模の企業）についての集計である。

2) 「障害者の数」とは、次に掲げる者の合計数である。

～2005年 身体障害者（重度身体障害者はダブルカウント）

知的障害者（重度知的障害者はダブルカウント）

重度身体障害者である短時間労働者

重度知的障害者である短時間労働者

2006年～

身体障害者（重度身体障害者はダブルカウント）

知的障害者（重度知的障害者はダブルカウント）

重度身体障害者である短時間労働者

重度知的障害者である短時間労働者

精神障害者

精神障害者である短時間労働者

（精神障害者である短時間労働者は0.5人でカウント）

6) 外国人の雇用状況

(外国人労働者数は増加傾向)

外国人雇用状況の届出により、我が国で働く外国人労働者数をみると、2010年10月末で649,982人であり、前年より15.5%増加した。

国籍別に外国人労働者数みると、中国が最も多く287,105人で44.2%と半数ちかくを占め、次いでブラジルの116,363人（17.9%）、フィリピンの61,710人（9.5%）となっている。

また、産業別に外国人労働者をみると、製造業が最も多く39.9%で、次いでサービス業（他に分類されないもの）が12.9%、宿泊業、飲食サービス業が11.1%となっている。

7) 東日本大震災の影響

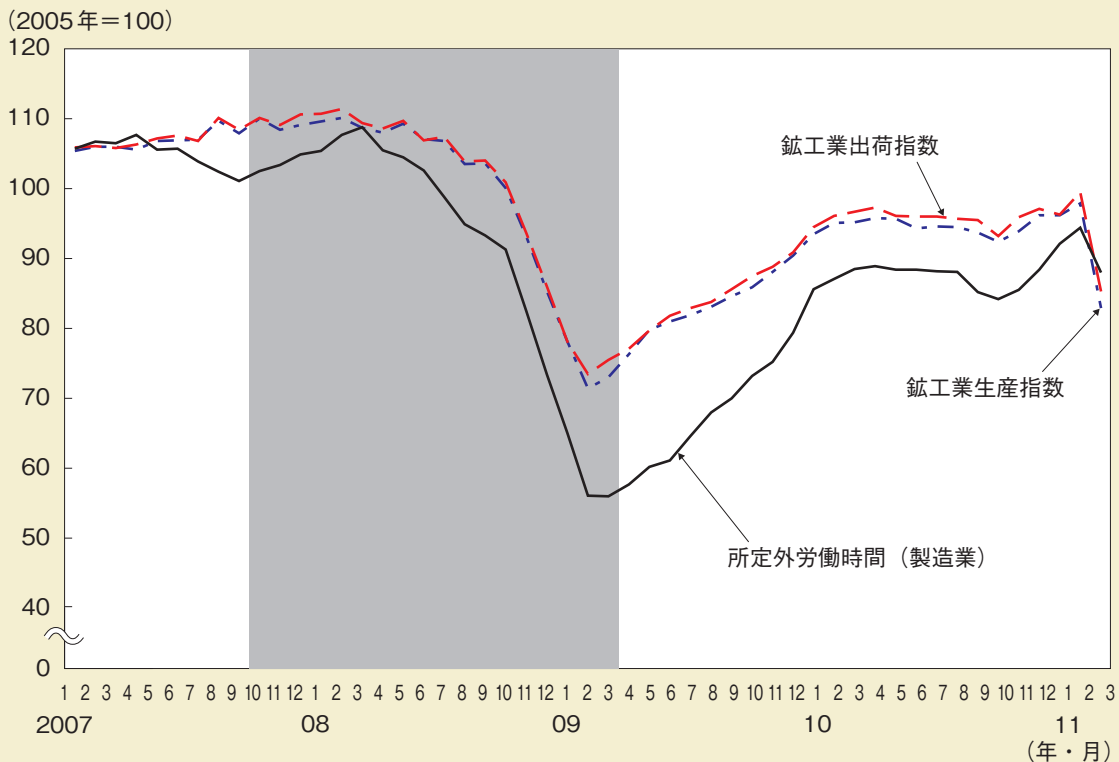
(被災による生産活動への影響)

景気は2007年秋に後退過程に入ったが、2009年春には輸出と生産が持ち直し、個人消費にも経済対策の効果が表れた。こうした中で、自律性は弱いながらも景気は持ち直していたが、2011年3月11日に発生した東日本大震災は、大きな影響をもたらし、直接の被災に加え、部品供給の途絶、首都圏を含む東日本の計画停電などの諸制約が覆いかぶさることとなった。

第1 - (1) - 34図により、生産と所定外労働時間の変化をみると、緩やかに持ち直しの動きを続けていた鉱工業生産指数は、特に計画停電や部品供給途絶の影響の大きかった乗用車などの輸送機械工業などの落ち込みにより、2011年3月に前月比15.3%低下と過去最大の低下幅となった。また、生産の減少に伴い、出荷も減少し、製造業の所定外労働時間も前月比6.8%低下と大きく低下した。

また、第1 - (1) - 35図により、製造工業における生産の予測と実績をみると、2008年秋に生じた大きな経済収縮に伴い生産は大きく減少したが、2009年3月には予測どおりに生産が増加に転じるなど、生産の動きはおおむね予測した方向に動いていることがわかる。ただし、景気の局面に応じて、予測が下ぶれしている場合と上ぶれしている場合があることに

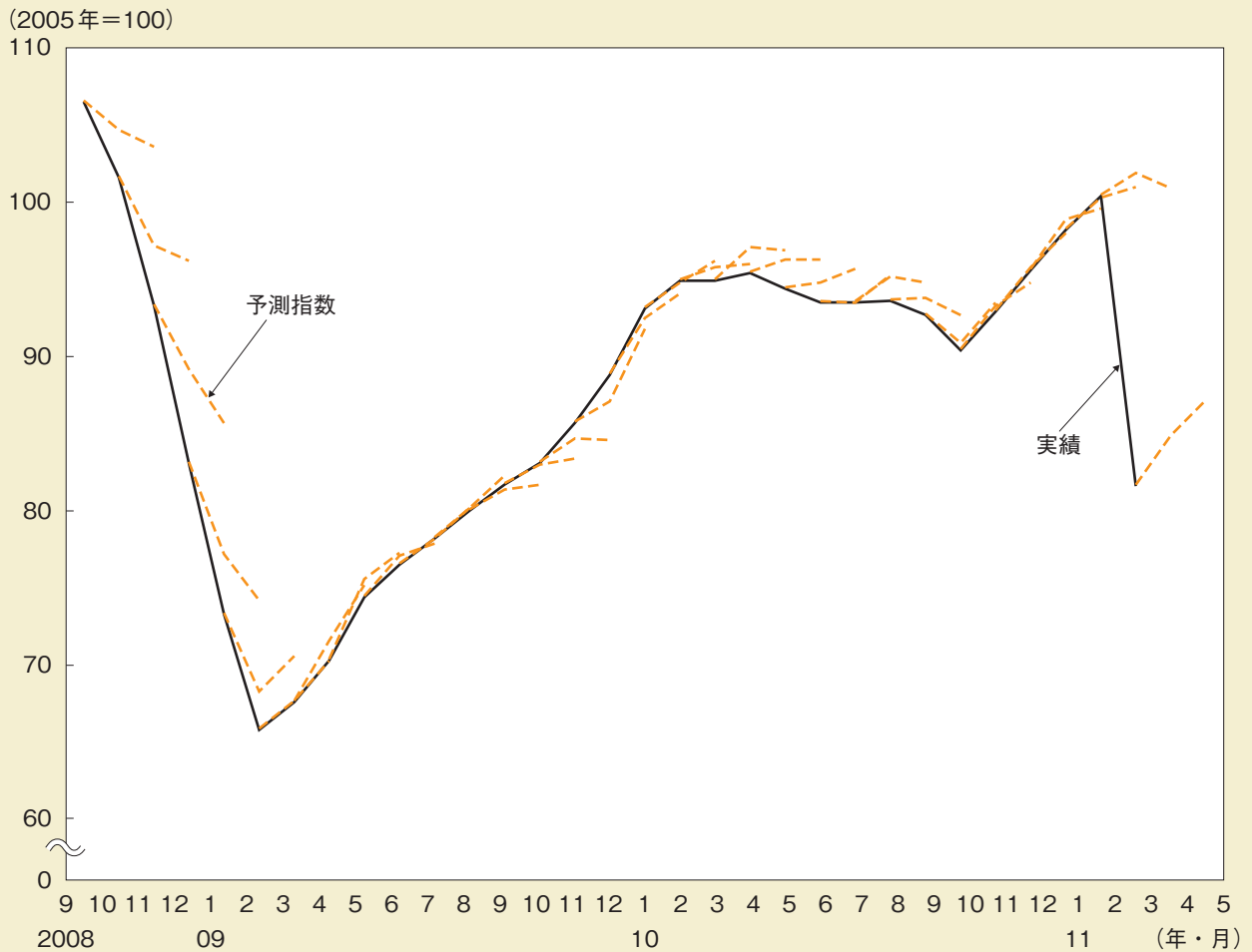
第1 - (1) - 34図 生産と所定外労働時間の変化



資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」、経済産業省「鉱工業指数」

- (注) 1) データは月次の季節調整値。また、グラフのシャドー部分は景気後退期(ただし、2007年10月を景気の山とし、2009年3月を景気の谷とする景気後退期は暫定)。
2) 所定外労働時間は事業所規模5人以上。

第1 - (1) - 35図 生産の予測と実績



資料出所 経済産業省「製造工業生産予測指数」

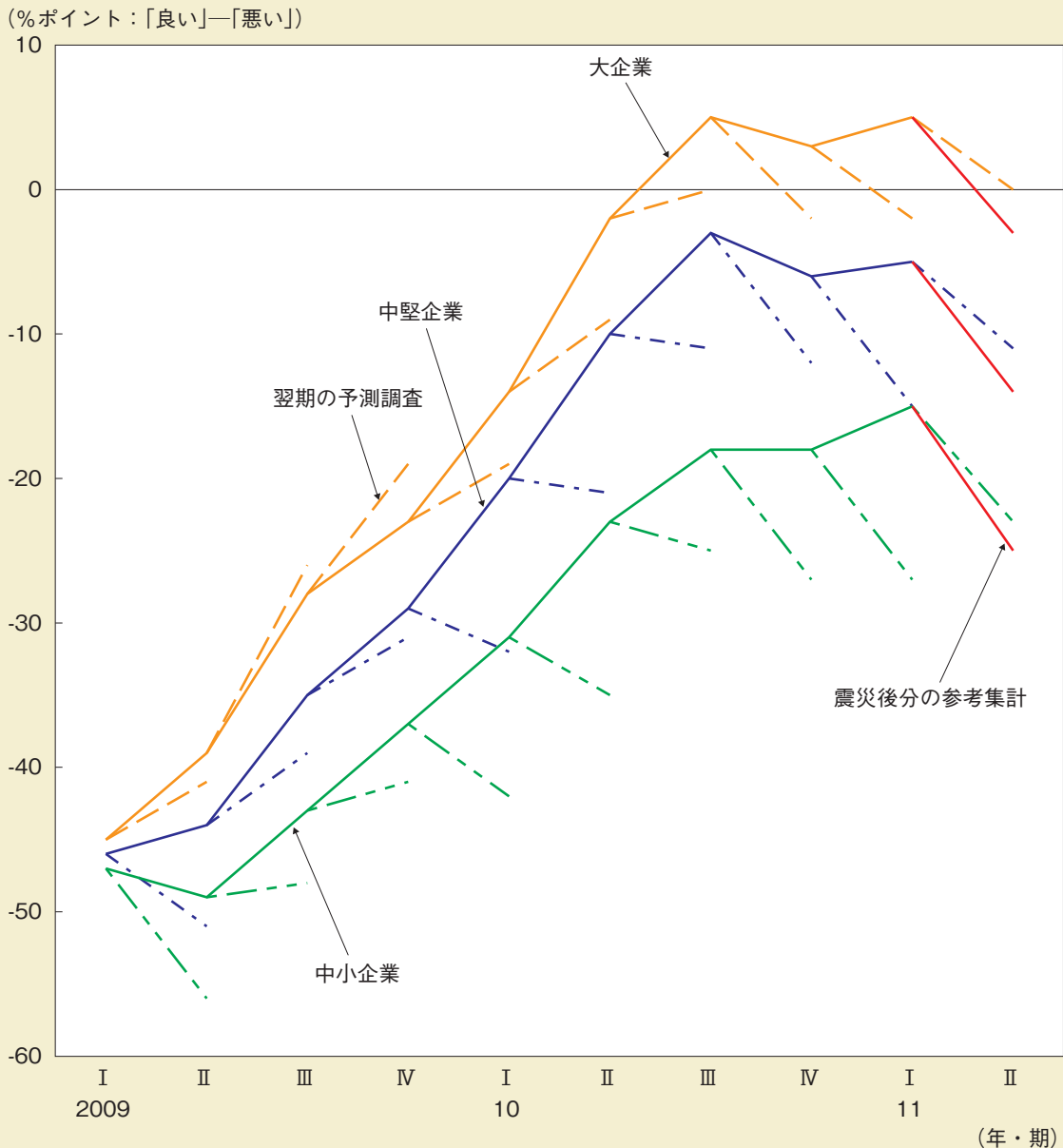
- (注) 1) データは月次の季節調整値。
 2) 実線部は実績値(調査月の前月の実績)、破線部は調査月における当月及び来月の予測指数。
 3) 横軸は実績値の月としている。

は留意する必要がある。2011年4月調査の予測によると、2011年4月は一般機械工業、輸送機械工業、電気機械工業等、5月は一般機械工業、情報通信機械工業、化学工業等の上昇により、生産が上向くことが見込まれており、その回復が期待されるが、電力供給の制約や部品、資材供給途絶などサプライチェーンの立て直しの遅れ等のリスクに留意する必要がある(付1 - (1) - 12表)。

(厳しい先行き予測)

第1 - (1) - 36図により、企業の業況判断をみると、2009年3月からの景気回復過程の中で大企業を中心に改善していたものの、2010年後半以降、先行きについては慎重な見方が続いていたが、震災後に集計された2011年4~6月期の先行き判断は、全ての企業規模において下方修正されており、先行きの予測はさらに厳しくなっている。

第1 - (1) - 36図 業況判断と今後の予測



(被災による雇用への影響)

震災による企業活動等の停止は雇用にも広がっている。震災を理由に離職した者や新たに就職活動をする者（被災有効求職者数）は被災した3労働局（岩手、宮城、福島）計38,942人（5月27日現在）となり、3労働局の職業相談件数は301,827件（3月28日～5月22日）となっている。また、3労働局の雇用保険受給資格決定件数については73,385件で前年比2.9倍と大幅に増加しており、今後、さらに増加することが見込まれている。

また、震災の影響による非正規労働者の雇止め等の状況は、3,155人となり、雇用調整助成金の特例措置に係る「休業等実施計画届」の受理事業所数は1,134事業所となった。

3月の生産の急激な減少は、一時的には所定外労働時間の減少により対応されたことがうかがわれるが、今後の雇用の見通しは予断を許さない状況にある。今後、震災からの復興と被災者の生活再建のためにも、被災者が仕事を通じて経済的な自立を回復し、地域社会の再建に向けて力強く歩みを進めていくことができるよう雇用対策による支援の充実を図っていくことが大切である。さらに、所得や消費など国内需要の回復という観点からみても、雇用の下支えが不可欠であり、雇用の維持、創出を支援することで、人々の不安心理を払拭し、社会の安定と持続的な経済成長へとつなげていくことが重要である。

震災による雇用の状況について

- 被災者対象有効求人数 全国 41,731人（5月27日現在）
- 被災有効求職者数 3労働局計 38,942人（5月27日現在）
 - ・ 被災有効求職者とは、①震災を理由に離職した者、②無業者であって震災を理由として新たに就職活動をする者を指す。
- 職業相談件数 3労働局計 301,827件（3月28日～5月22日）
- 雇用保険受給資格決定件数 3労働局計 70,200件（3月12日～5月22日）
 - ※ 自発的失業や定年退職、その他特例対象分を含む。
- 非正規労働者の雇止め等の状況 3,155人（2011年3月19日～4月17日）
 - ※ 建物・機械の倒壊、流出等や部品供給制約、避難勧告等の震災の影響によるものに限る。
- 雇用調整助成金の特例措置に係る「休業等実施計画届」の受理数
1,134事業所（2011年3月28日～4月24日現在）
 - ※ 災害救助法適用地域に所在する事業所の事業主に対し、①最近3か月としている生産量等の確認期間を1か月に短縮、②震災後1か月の生産量等が直前1か月又は前年同月と比較して5%以上減少見込みの事業所も対象、③一定期間、計画届の事後提出を可能、とした特例措置を適用し、被災地域に事業所等と一定規模以上の経済的関係を有する事業所の事業主についても、①及び②の特例を適用している。